

2 要援護者を把握する

支援を必要とする方が地域のどこにいるのか、情報を集めましょう。

地域の災害時要援護者情報

要援護者
リスト

+

地域で集めた
情報

リストの情報をもとに、
実際に要援護者を訪問して
必要な情報を
集めてケロ☆

●市から受け取った 「災害時要援護者リスト」を活用しましょう



災害時要援護者リスト

「災害時要援護者情報登録制度」に登録された方の情報

①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤登録対象区分が記載されています。

リスト活用の ポイント

- これまでの取り組みで、すでに独自に要援護者の名簿を作成している地域では、リストで情報を補完したり、内容確認などに活用しましょう。
- 地域で情報を集めるのが難しいときは、まずは市から受け取ったリストから取り組んでみましょう。

●地域でも独自に要援護者の情報を集めましょう

支援を必要としているすべての方が、市が提供するリストに登録されているとは限りません。それぞれの地域に合ったやり方で、支援が必要な方の情報を集めましょう。

日ごろからの関係を通じて 得られた情報を持ち寄る

地域のさまざまな活動や、隣近所のつながりのなかでわかっている情報を持ち寄る方法です。

※この場合、災害時に地域の支援対象とすることについて、事前に本人や家族の同意を得ておきましょう。

支援を必要とする方からの 申し出を促す

要援護者支援の取り組みを地域に周知して、本人や家族から地域に申し出てもらう方法です。

- 顔見知りの方から声をかけてもらう
- 回覧板やチラシなどで働きかける

など

3 訪問してみる

市が提供するリストに掲載されている内容は、最小限の情報です。要援護者のお宅を訪ねて、支援に必要な情報を聞き取りましょう。

鈴木さん



災害時要援護者

鈴木さん、こんにちは。
お話を聞かせてください。



訪問担当者

民生委員・町内会役員など

訪問の ポイント



- 急に訪問すると、驚く方もいらっしゃるかもしれません。まずは行事のお誘いや、防災訓練のご案内・報告などを兼ねて訪問し、顔見知りになるところから始めてみましょう。
- 初対面の場合、1対1の会話は緊張するものです。信頼関係ができるまでは複数の人で対応しましょう。
- 民生委員や地域包括支援センターの職員など、日ごろから関わっている人が一緒に訪問すると、やりとりがスムーズになります。

●支援に必要な情報を聞き取って「支援カード」に記入しましょう

支援カードの例(参考資料1) ➡ 17ページ

<聞き取り内容>

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 健康状態 | ☐ 家族の状況 |
| ☐ 緊急時の連絡先 | ☐ 必要な手助け |
| ☐ 支援者の希望 | など |



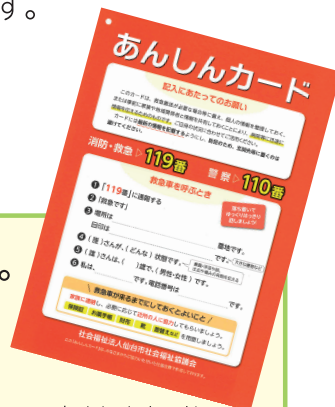
聞き取りが難しいときは…
「支援カード」を渡して
記入してもらってケロ☆

※ 特に障害のある方については、同じ障害でも個人差があり状態もさまざまです。一人ひとり必要とする支援の内容が違うため、丁寧に聞き取りをしましょう。

「支援カード」をつくるのが大変…。そんなときは

社会福祉協議会で作成している「あんしんカード」を活用しましょう。
あんしんカードに関するお問い合わせは

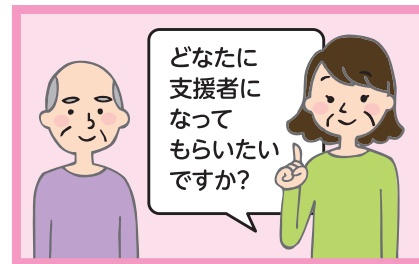
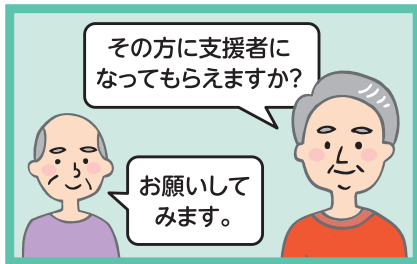
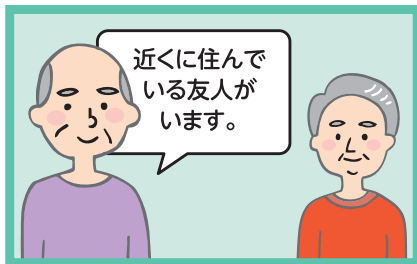
➡ お住まいの区の社会福祉協議会事務所へ



▲あんしんカード

4 支援者を決める

災害時に、すみやかに要援護者の安否確認や避難誘導ができるように、支援者を決めておきます。



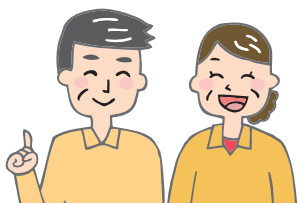
支援者探しのポイント

- 支援者自身が被災することもあります。複数の人に支援者になってもらいましょう。
- できるだけ早く駆けつけられるように、隣近所の人が理想です。

回覧板に個人情報は載せないでケロ☆

支援者が見つからない!そんなときは…

要援護者ごとに支援者を決めるほかに、町内会の班単位やマンションのフロア単位など、複数世帯や組織で1人の要援護者を支援する方法もあります。



近所の人をお願いする



町内会の班やマンションのフロア単位で支援する

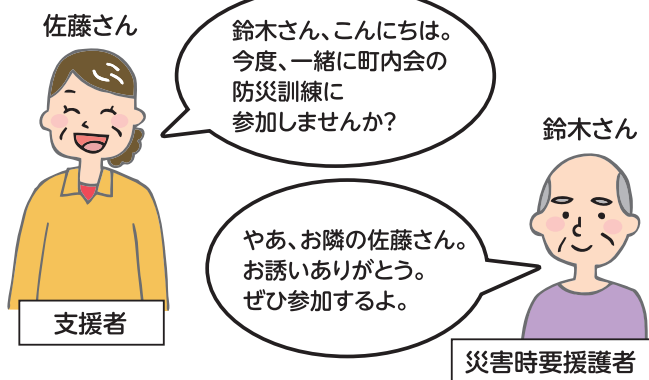


ボランティアを募集する

5 日ごろの関係づくり

お互いに顔見知りになることで、いざというときに支援がしやすくなります。無理のない範囲で要援護者を訪問したり、声をかけるなど、日ごろから顔なじみになっておきましょう。

●支援者になったら…



支援者の役割

【平常時】

- 日ごろからの関係づくり、
声かけ、見守り など

【災害時】

- 安否の確認
- 避難場所への誘導 など

できるだけ
要援護者や支援者に
参加してもらってケロ☆

防災訓練を実施してみよう

災害を想定した訓練を行って、要援護者の安否確認や避難誘導などが実際にうまくできるかどうか、実践してみましょう。

●継続的な見守り活動につなげよう

日々、地域が要援護者を気にかけることで、孤独死などの防止にもつながります。
たとえば…

訪問のきっかけづくりの工夫

- 回覧板のお届けや行事のお誘いを兼ねて訪問する
 - 防災グッズの配布や定期点検を兼ねて訪問する
- など

生活サインによる見守り活動

規則正しい生活が行われているか、普段の生活のなかで気かけ、安否を確認します。

<生活サインの例>

- ☐ お風呂や部屋の点消灯
- ☐ カーテンの開閉
- ☐ 洗濯物干し、取り入れ
- ☐ 郵便ポストの取り出し など

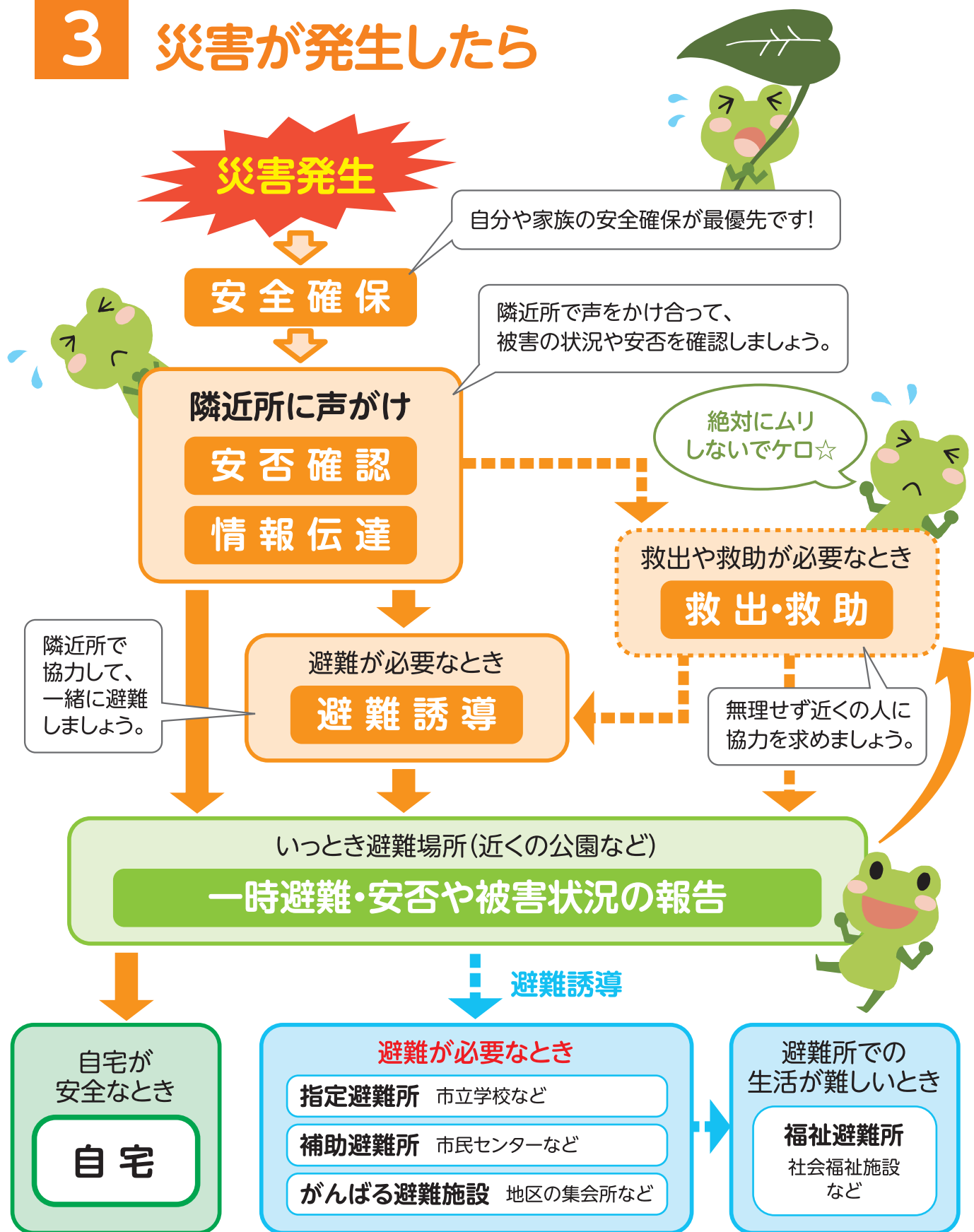
重要

この取り組みは、地域の「助け合い」のなかで
できる範囲で行っていただくものです。

責任を伴うものではないことを、お互いに理解しておきましょう。



3 災害が発生したら



重要

災害時は誰もが被災者です。無理せずできることを!

災害時に支援活動ができなかったとしても、責任を問われるものではありません。
危険のない範囲で、自分たちでできることをしましょう。

避難所などでの支援

避難所での支援

【指定避難所では】

- 移動しやすい場所など、より環境の良いスペースを確保しましょう
(人ごみが苦手な方やパニックになりやすい方には、教室など別の部屋を用意しましょう)
- 食料などを優先的に配布しましょう
- 視覚や聴覚の障害がある方にも配慮した(声で伝える・紙に書くなど複数の手段で)情報提供をしましょう
- 介添えなどの支援が必要な場合は、災害ボランティアセンターに派遣を要請しましょう

避難所運営委員会と
連携してケロ☆



【指定避難所で生活が続けることが難しい場合】

- 市の避難所担当職員などを通じて、区災害対策本部へ連絡
⇒ 医療機関や福祉避難所への移送を検討

自宅にいる要援護者の支援

- 定期的に安否確認や災害情報のお知らせをしましょう
- 避難所などにある食料や物資を届けましょう

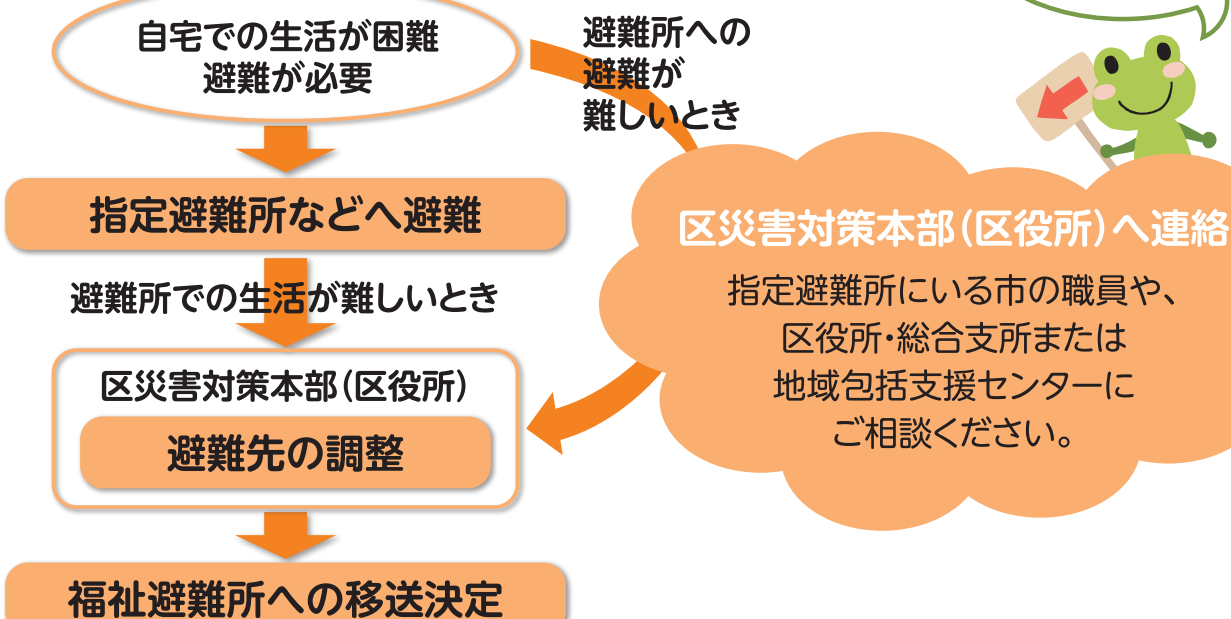
福祉避難所とは？

指定避難所での生活が難しい災害時要援護者を受け入れる二次的な避難所です。
災害発生時に、社会福祉施設の被害状況などから、受け入れが可能かどうか確認したうえで開設します。

※ 原則として、災害発生直後から直接避難することはできません。

福祉避難所
への避難が
必要な人がいたら
連絡してケロ☆

福祉避難所への移送決定の流れ



災害時要援護者の情報は、非常に大切な個人情報です

市から受け取ったリストや、要援護者の情報を記入した支援カードをなくしたり、内容を災害時要援護者の支援に関係のない人にうっかり話してしまったり…ということがないように、十分注意してください。

●地域で取り扱いルールを決めて、適切に管理しましょう

個人情報取り扱いルールの例(参考資料2) ➡ 18ページ

個人情報の取り扱いに関するポイント

- ☐ 災害時に支援を行うために**必要な範囲内**で情報を把握する。
- ☐ 災害時要援護者の支援という**目的以外には使用しない**。
- ☐ **不要になった情報**は、責任を持って廃棄または返還する。
- ☐ 事前に本人の**同意が得られた範囲内**で情報を共有する。
- ☐ 災害時など**命に関わるとき**は、同意の範囲を超えて情報提供できる。



●市が提供する要援護者リストの取り扱いについて

市が提供するリストには、地域を信頼して自分の個人情報を預けることに同意した方が掲載されています。リストを受け取った地域団体等が、各自責任を持って管理し、取り扱うようお願いします。

〈注意事項〉

- リストを受け取っている地域団体等以外に、リストの情報を提供する場合には、要援護者本人の同意が必要です。

【できること】

- リストを受け取った地域団体等の関係者がリストを持ち寄り話し合う

- リスト情報の共有は、必要最小限の範囲にとどめましょう。

【してはいけないこと】

- 地域の方全員にコピーを配る
- リストを回覧板でまわす など

市からリストを受け取っている地域団体等



支援に直接関係ない人たちにまで情報を提供しないでケロ☆